

令和3年南房総市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年9月27日（月）午後3時00分開会～午後3時40分閉会
- 2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階 第2会議室
- 3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 教育長職務代理者 小 宮 忠
委員 岡 崎 俊 明 委員 庄 司 美 佳
委員 石 井 美智代
- 4 出席職員 教育次長 水 島 孝 夫 教育総務課長 庄 司 武 史
子ども教育課長 長 谷 川 鶴 人 生涯学習課長 加 藤 勉
書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 福 原 正 人
- 5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が庄司委員を指名
- 7 会議録承認 令和3年8月25日開催の第8回定例会会議録について承認
- 8 議 事
報告事項
① 教育長報告
新学期が始まり、新型コロナウイルス感染症対策として、防災無線により家庭内で大人から子供に感染しているケースが多いことから、家庭内の大人や同居の家族に体調不良があった場合には子ども達の登園・登校は控えていただくようお願いをし、比較的厳しい対策に取り組んできた結果、クラスターなど特に大きな問題はなく現在に至っております。
また、感染状況が減少傾向になってきていることから、感染レベルを1段階引き下げ、登園登校の基準を緩和することといたしました。
不織布マスクの着用や換気を良くすることなど、引き続き感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えておりますと報告・説明。

② 各課報告

ア 庄司教育総務課長が、安房地区教育委員会連絡協議会常任委員会、千倉地区学校再編検討委員会第3回会議について報告・説明。

イ 長谷川子ども教育課長が、臨時園長・校長会議、新型コロナ感染対策研修、南房総市養護教諭会議②、南房総市教育支援委員会①について報告・説明。

ウ 加藤生涯学習課長が、第49回安房郡市少年野球大会(5日・11日)【延期】、第30回南房総市長杯・議会議長杯・教育長杯争奪グラウンドゴルフ大会【中止】、図書館システム更新及び蔵書点検による図書館臨時休館(～30日)について報告・説明。

(質疑)

岡崎委員 新型コロナ感染対策研修は、どのような方を対象にどのような内容の研修を行ったのでしょうか。

長谷川子ども教育課長 対象は市内小中学校の養護教諭や子ども園の主任又は副園長で講師は館山病院の感染管理認定看護師に依頼し、三芳小学校を会場に感染に繋がるポイントや施設管理上の留意点などについて研修をいたしました。

各小中学校によって施設が異なることや児童生徒の人数によって対策のポイントが変わってくることから、今後は各施設毎に感染対策の研修を行うことができる旨提案をいただきました。

報告

① 報告第15号 臨時代理の報告について(南房総市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

庄司教育総務課長が南房総市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、令和3年9月1日付けで臨時代理決議を行った旨の報告があった。

議決事項

① 議案第44号 南房総市教育委員会職員の分限処分について

小宮教育長職務代理者から、議案第44号は人事案件であるため、非公開で行う旨を諮り、承認後、庄司教育総務課長が、南房総市教育委員会職員の分限処分について資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認され、会議は再び公開とされた。

② 議案第45号 南房総市教育功労者表彰について

庄司教育総務課長が、南房総市教育功労者表彰について資料に基づき説明。

(質疑)

小宮教育長職務代理者 教育委員会表彰と教育長顕彰で重複している推薦者がいるようですが、両方表彰するということによろしいのでしょうか。

庄司教育総務課長 それぞれ違う大会での功績なので、両方表彰することになります。

庄司委員 今回だけでなく、今後開催される大会などで規定に基づく成績を収めた場合は、また推薦されるということによろしいのでしょうか。

庄司教育総務課長 今後開催される各種大会等も多くあると思われますので、該当者があれば随時推薦をさせていただくことになります。

質疑後、全会一致で承認された。

協議事項

ア 南房総市学童保育所の保育料の減免の特例に関する規則の制定について

長谷川子ども教育課長が、南房総市学童保育所の保育料の減免の特例に関する規則の制定について、資料に基づき説明。

(質疑)

石井委員 この規則を公布する以前に該当となっていた児童の取り扱いはどうなるのですか。

長谷川子ども教育課長 この規則の公布が令和3年9月1日であるため、施行日も令和3年9月1日からとなり、9月1日以降に該当となった児童が対象となります。

本規則公布前については、学童保育所の設置及び管理に関する条例施行規則に規定する感染症の流行防止のため、学校が臨時休業したことにより学童保育所を利用する場合に限り減額又は免除として対応しておりました。

イ 南房総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育の利用者負担額等に関する規則の一部改正について

長谷川子ども教育課長が、南房総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育の利用者負担額等に関する規則の一部改正について、資料に基づき説明。

9 その他

- ・ 庄司教育総務課長から、南房総市総合計画審議会委員について、南房総市長より推薦依頼があり、教育委員会事務局で検討の結果、市教育委員会委員の中から子育て分野で関連のある石井委員を推薦したい旨提案。異議なく了承される。
- ・ 庄司教育総務課長から、次回定例会等の開催日について説明があり、第10回定例会を10月25日（月）午後3時から開催することで決定した。

10 閉 会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年10月25日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 庄 司 美 佳

南房総市教育委員会 書 記 福 原 正 人